

平成 23 年度分「再商品化合理化拠出金」について

平成 24 年 9 月 5 日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

平成 20 年 4 月に施行された「市町村に対する金銭の支払」の条項（容り法第 10 条の 2）に基づき、今回、平成 23 年度分「再商品化合理化拠出金」（以下、「拠出金」という。）が支払われますが、過去 3 年間お支払いしていた金額と比較し、大幅な減額となっています。その理由につきまして、以下の通りご説明させていただきます。

平成 23 年度分は、拠出金の拠出原資である「想定額」を算出するもとなる「想定単価」の変更新年にあたります。「想定単価」は、3 年ごとに直近 3 ヶ年の支払実績単価※の平均値をもって決められています。

平成 20 年度分から平成 22 年度分として支払われた拠出金の前提となる「想定単価」は、平成 17 年度から平成 19 年度の 3 ヶ年の支出実績単価の平均です。

また平成 23 年度から平成 25 年度分として支払われる拠出金の前提となる「想定単価」は、平成 20 年度から平成 22 年度の 3 ヶ年の支出実績単価の平均となります。

（参考資料 1）に示すとおり、平成 23 年度から 3 ヶ年適用される「想定単価」は、ガラスびん以外の分別基準適合物で減少しています。特に想定額の大部分を占めるプラスチック製容器包装の想定単価減により、「想定額」は大幅な減額となります。

そのため拠出金の金額もその影響を受け減額となります。（参考資料 2 参照）。

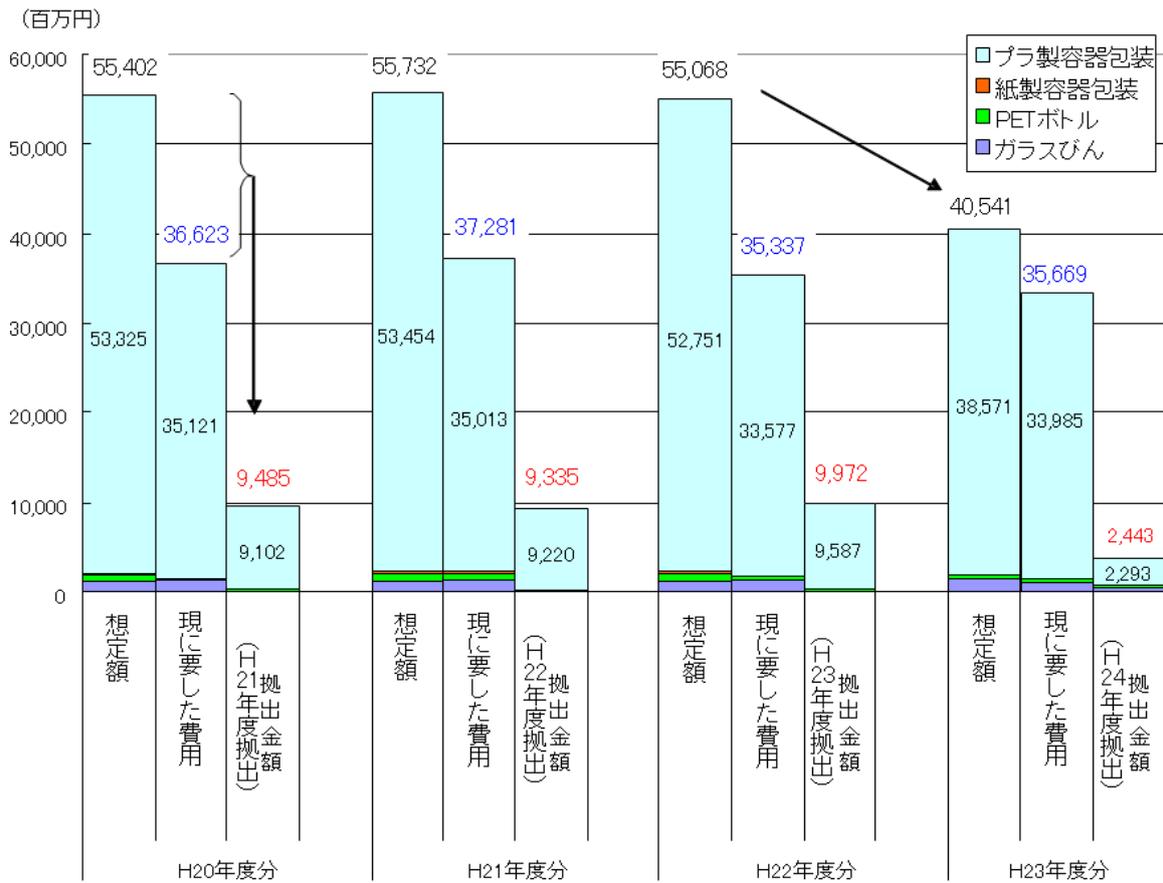
※各直近 3 ヶ年の支払実績単価は、平成 19 年度分及び平成 22 年度分についてはその実績が未確定のため、落札単価（契約単価）の加重平均値を用いて算出されています。

（参考資料 1）想定単価比較表

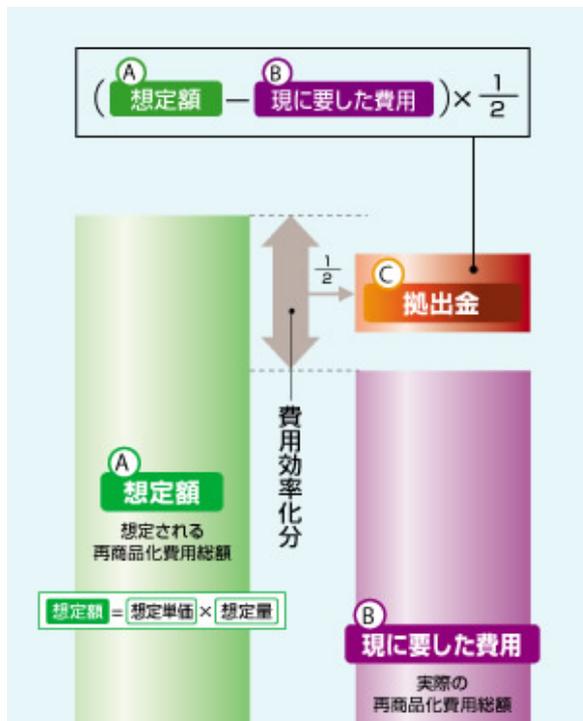
（単位：円/トン）

平成 23 年度分拠出金の 支払い対象の分別基準適合物		平成 20 年～22 年 想定単価	平成 23 年～25 年 想定単価
ガラスびん（茶色）		3,649	4,264
ガラスびん（その他の色）		5,184	6,331
PET ボトル		4,739	2,083
紙製容器包装		4,642	1,852
プラスチック 製容器包装	トレイ	43,075	23,858
	材料リサイクル	94,658	70,510
	高炉還元剤化	68,089	40,632
	コークス炉化学原料化	62,499	43,188
	合成ガス化	65,824	40,172

(参考資料 2) 拠出金の経年データ



◆ 拠出金の算出方法



市町村への拠出金は、以下の算式で算定します。

$$(A \text{ 想定額} - B \text{ 現に要した費用}) \times \frac{1}{2} = C \text{ 拠出金}$$

- A. 想定額
直近3年間の再商品化実績単価の平均値と引渡し申込量の積
- B. 現に要した費用
協会が当該年度に市町村（一部事務組合を含む。以下同）から引き取ったものの再商品化に要した費用（特定事業者負担分のみ）
- C. 拠出金
現に要した費用が想定額を下回った場合に、その差額の半分を拠出金とします。

なお、資金拠出制度に関する仕組みの詳細については、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会ホームページをご参照ください。

(URL : <http://www.jcpra.or.jp/00oshirase/kyosyutsukin.html>)

以上